

平成25年度施策評価シート

基本施策	林業の振興と森林のもつ多面的な機能を維持する		
総合計画での位置付け	政策	4	「にぎわい」のあるまちをめざして
	分野	3	林業
主要な計画	・森林整備計画 ・産業振興計画		
基本施策を実施する背景や課題・目的	<p>・本市における森林面積は約20万ha、市域の約92%を占めており、市民一人あたり約2haもの森林を有している計算となる。長期にわたる木材価格の低迷や林業の採算性の悪化、担い手不足などにより森林の適正な管理が困難な状況となっているが、森林は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収するとともに、土壌の豊かな保水力による災害の防止や水源かん養など多面的な機能を持ち、私たちの生活において重要な役割を果たしている。</p> <p>・本施策は、豊かで安定した市民生活を営むことのできる基盤として、地域の資源や特性を活かした産業が活発な「にぎわい」のあるまちづくりをすすめるため、林業の振興と森林のもつ多面的な機能を維持することを目的としている。</p>		

1 概要

施策	目的	施策の内容	対象	施策の内容の目的	これまでの取り組み	担当 部署
1 持続可能な生産基盤の整備	森林資源の有効活用をすすめるとともに、森林整備の効率化により採算性の改善を図る。	計画的な森林整備に向けた地域活動の支援	林業事業者	・森林の調査、境界の明確化、作業路の整備等により、森林整備が促進される	・森林整備地域活動支援交付金事業として国・県と連携して森林整備に不可欠な森林の現況調査、境界の明確化、作業路等の整備を実施する個人や事業者の活動を支援している。	農政部
		市有林や個人有林の適切な施業管理、森林病害虫対策の推進	森林所有者	・森林整備に対する補助や、森林病害虫への対策により、森林整備が促進される	・平成21年、荘川町においてカンノナガクイムシによる被害が確認されて以降、荘川・国府地区において予防を、また荘川・国府・上宝地区において駆除を行っている。 ・市有林を適正に管理するため、集約化・森林経営計画に基づき、間伐や枝打ち等の施業を計画的に実施している。 ・市有林を活用し、建設業者等の利用間伐に対する森林施業技術のレベルアップ対策を行っている。 ・緑の保全事業で間伐、除伐、枝打ち等の森林整備事業に対し支援している。	農政部
		木材需要の拡大の推進	市民	・市内外に建てられる木造建築物に、多くの市産材が利用される	・H21から始まった匠の家づくり支援事業では、当初市産材の使用に関する条件が無かったが、H24から市産材を1㎡以上使用する条件を設け、またH25からは市産材の使用量に応じて補助金額を交付するように、制度の見直しを進め、市産材の需要拡大を図っている。 ・公共施設においても、毎年学校を中心に木造への建替えや施設内装の木質化等を行っており地元材の需要拡大を図っている。	農政部
		森林整備を安全かつ効率的に実施する高性能機械の導入の推進	林業事業者	・適切な森林整備を促進するために必要な高性能機械が導入される	・林業事業者の高性能林業機械の導入に向けた情報提供などの支援を行っている。	農政部
		間伐材などの森林資源を活用した新たな産業創出の推進	市民 補助対象者	・森林整備を促進するため間伐材が様々な用途に利用される ・木質バイオマスの活用により、森林資源の活用と温室効果ガス排出量削減をすすめるため	・間伐材を割り箸や木質燃料として利用するなど、森林資源の有効活用を支援している。 ・木質バイオマス活用促進事業補助金により、薪やペレット等の木質バイオマスの利用促進をすすめている。	農政部 環境政策部
		特用林産物の振興	市民	・特用林産物の生産が拡大する	・現況調査を実施し、特用林産物の生産状況の推移を把握している。	農政部

2	あらたな担い手の確保	林業事業体や林業グループの育成・強化により、森林の適正な管理を図る。	ア	林業事業体の育成・強化	林業事業体	・林業事業体の経営が強化される	・森林組合が毎月行う「経営進捗会議」に出席し、農林事務所や経営コンサルタントなど同席のもと、意見交換を行い、経営の安定化を図るとともに、あらたな担い手の確保、育成に努めている。	農政部
			イ	林業グループの育成・強化	林業グループ	・林業グループが活性化される	・地域の林業グループの活動(グループ員の技術向上、一般市民への普及啓発等)に対し、県の補助を活用し活性化を図っている。	農政部
			ウ	森林所有者に対する森林整備への働きかけ	森林所有者	・森林所有者の森林経営意欲が喚起される	・地域座談会や林業関係団体の会合に参加し、国・県の補助制度や市独自の補助制度等について説明し、積極的な森林整備を働きかけている。	農政部
			エ	異業種連携による林業振興体制構築の推進	建設業者	・林業と建設業との協働による森林整備が促進される	・地域の建設業者と森林組合の協働によって、森林施業の集約化を行い、高性能林業機械の活用と、路網整備による低コスト木材生産システムの確立に向けた取り組みを支援している。	農政部
3	林業関連施設の整備	林道・作業道などの整備により適正な森林の管理・利用を図るとともに、木材流通加工施設による地域材の利用を推進する。	ア	林道・作業道などの整備の推進	森林所有者	・森林整備を促進するための林道の整備や維持管理が適正に行われる	・適正な森林の管理・利用に不可欠な林道の維持管理や作業道等の林内路網の整備を行っている。 ・県代行事業、国・県の改良事業等を活用し、林道の開設及び改良を実施している。	農政部
			イ	木材流通加工施設の有効活用の推進	森林組合	・木材流通加工施設による地域材の利用が推進される	・森林組合の「経営進捗会議」を通じ施設の運営方法の見直しを進めながら、顧客のニーズに沿った製品を提供し、経営の安定を図るよう支援している。	農政部
4	森林の保全	無秩序な開発の抑制、都市部自治体や企業との協働による森づくりなどにより、二酸化炭素吸収機能や水源かん養機能など森林が持つ面的機能を維持する。	ア	森林の多面的な機能を理解し森林を大切にすることを意識の醸成・高揚	森林所有者	・森林を大切にすることを意識が醸成、高揚される	・「みんなで考え、生かす森づくり」を合言葉に地域単位で森づくりを推進するため、地域ごとの会議等において啓発活動などを行っている。	農政部
			イ	森林の無秩序な伐採・開発の抑制	森林所有者	・無秩序な森林伐採や開発が抑制される	・伐採及び伐採後の造林の届出等を指導し、無秩序な伐採や開発の抑制を図っている。 ・H24から、森林の土地の所有者届出制度が始まり、新たに森林の所有者になった場合は届出ることになり、森林伐採・管理上の基礎情報を集積している。	農政部
			ウ	都市部の自治体や企業などとの連携による森づくりの推進	市民	・多様な主体の参画により、森づくりが推進される	・市民参加で、ふるさとの森を守り育てる活動を推進するため、「美しい森づくり事業」を毎年開催したほか、企業との協働により森づくりを推進する「企業の森」活動、一之宮地域の「源流の森づくり」活動などを実施している。	農政部
				全市民、千代田区民及び港区民	都市部の自治体や企業等との交流を通じて森林保全を行うとともに、都市部での地元産材の利用拡大や二酸化炭素削減につなげるため	・都市部の自治体(東京都千代田区、港区)とカーボンオフセットに関する協定を締結し、間伐等の森づくりをすすめている。	環境政策部	
			エ	森と親しみ林業を知る機会の充実	市民	・市民や事業者の森林、林業に関する理解が増進される	・市民参加で、ふるさとの森を守り育てる活動を推進するため、「美しい森づくり事業」を毎年開催したほか、企業との協働により森づくりを推進する「企業の森」活動、一之宮地域の「源流の森づくり」活動などを実施している。	農政部
オ	保健休養や自然観察の場である生活環境保全林の有効活用の推進	市民	・生活環境保全林が有効活用される	・子供から高齢者まで、だれもが安全に利用しやすい保健休養の場として、生活環境保全林の維持管理を行っている。また、利用拡大を図るためホームページや広報などを活用し、PRを行っている。	農政部			

2 指標の推移

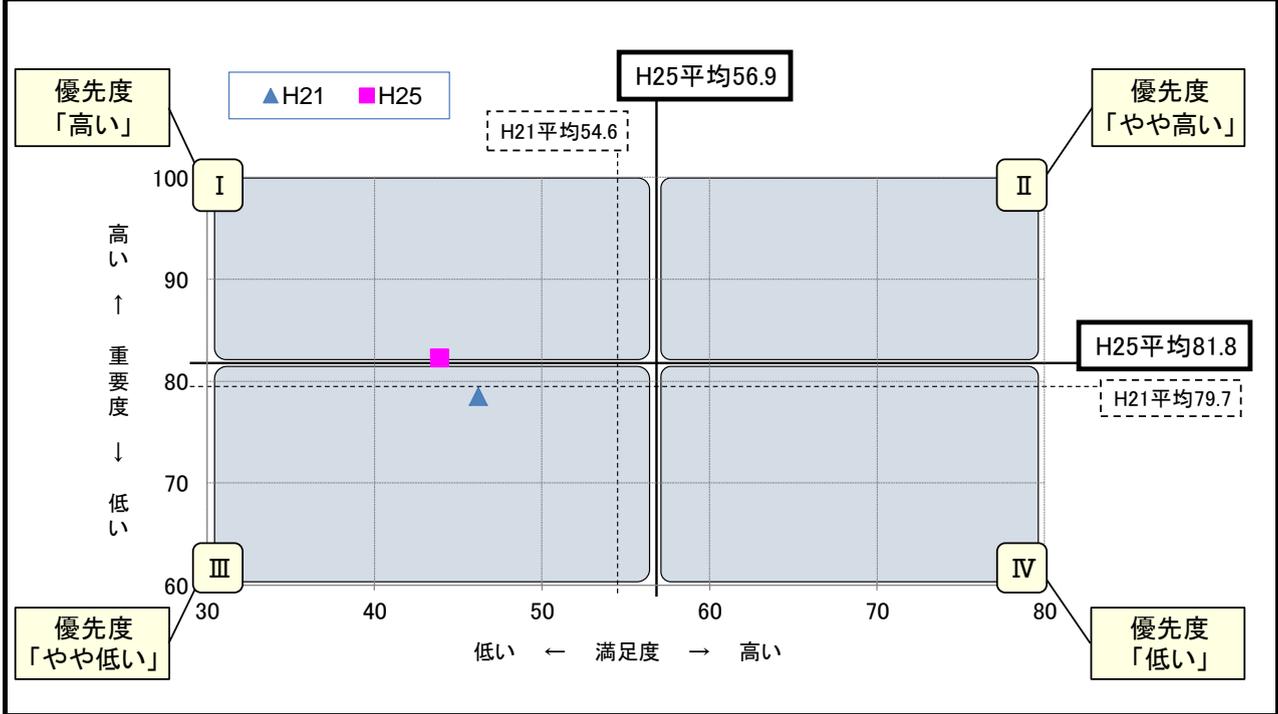
指標名	単位	関連 施策	好まし い 方向	H21	H22	H23	H24	目標	指標値の把握方法 目標値設定の考え方
間伐実施面積	ha	1-ア 1-イ	↑	1,550	1,470	1,597	1,748	2,000	・実績による ・高山市森林整備計画
ナラ枯れ予防処理	本	1-イ	↓	—	100	91	48	100	・実績による ・現地調査により設定
ナラ枯れ駆除処理	本	1-イ	↓	—	207	110	87	60	・実績による ・現地調査により設定
市有林間伐等施業実施面積	ha	1-イ	↑	299	189	187	36	30	・実績による ・高山市森林整備計画
市有林施業管理面積	ha	1-イ	↑	861	1,050	1,237	1,273	1,346	・実績による ・高山市森林整備計画
市有林利用間伐面積	ha	1-イ	↑	0	2	22	25	20	・実績による ・高山市森林整備計画
市有林作業道開設延長	m	1-イ	↑	0	0	5,136	728	1,000	・実績による ・高山市森林整備計画
間伐・除伐・枝打ち等実施面積	ha	1-イ	↑	730	430	399	266	500	・実績による ・高山市森林整備計画
建築棟数	棟	1-ウ	↑	38	76	63	74	117	・実績による ・実績や建築業者への聞き取りなどを考慮して設定
市産材利用率	%	1-ウ	↑	—	—	59	82	90	・実績による ・実績や建築業者への聞き取りなどを考慮して設定
公共施設の木造化、木質化	棟	1-ウ	→	0	6	0	3	2	・実績による ・高山市公共施設木造化方針
木材生産量	m ³	1-ウ	↑	—	—	58,000	—	60,000	・聞き取りによる ・実績や関係者への聞き取りなどを考慮して設定
林業木材産業構造改革事業による高性能林業機械の導入(市補助分)	台	1-エ	→	2	0	0	0	0	・実績による ・高山市森林整備計画
未利用資源、間伐材利用促進事業量	m ³	1-オ	→	12,868	13,078	13,450	16,105	16,000	・実績による ・高山市森林整備計画
ペレットストーブ等導入台数	台	1-オ	↑	108	97	98	82	106	補助実行件数による 前年度実績から設定
菌床しいたけの生産量	t	1-カ	→	496	607	554	453	527	・実績による ・実績により設定

木質燃料等の生産量	t	1-カ	→	1,402	1,923	1,809	1,481	1,500	・実績による ・実績により設定
林業従事者数	人	2-ア	↑	170	161	200	212	220	・実績による ・高山市森林整備計画
林業グループ活動回数	回	2-イ	→	10	8	8	11	10	・実績による ・実績により設定
林業グループ参加人数	人	2-イ	→	147	149	157	119	120	・実績による ・実績により設定
林道維持管理	箇所	3-ア	→	46	41	51	59	60	・実績による ・実績により設定
林道宮・高山線開設延長 (全延長11,150m)	m	3-ア	↑	-	9,160	9,160	9,160	200	・実績による ・公共林道事業計画(県 代行事業)
林道駄吉線舗装延長 (全延長12,744 H26終了予定)	m	3-ア	↑	9,873	10,308	10,308	11,046	580	・実績による ・公共林道事業計画(実 態調査)
間伐材利用に係る集運材量	m ³	3-イ	→	12,868	13,078	13,450	16,105	16,000	・実績による ・高山市森林整備計画
伐採届受理件数	件	4-イ	→	752	572	599	477	600	・実績による ・目標設定なし
山林の土地の所有者届受理件数	件	4-イ	→	-	-	-	53	60	・実績による ・目標設定なし
市民や事業者と協働した森づくり 協定数	件	4-ウ	→	-	2	2	2	0	・実績による ・高山市森林整備計画
都市部とのカーボンオフセット事 業による二酸化炭素吸収量	t- CO 2	4-ウ	↑	-	-	-	89.98	78	県の認証数値 目標値は千代田区との 協定に基づく森林整備計 画により設定
美しい森林づくり事業参加者数	人	4-エ	→	81	266	210	200	250	・実績による ・主催団体(実行委員会) にて設定
生活環境保全林利用者	人	4-オ	↑	136,344	152,934	109,361	160,395	160,000	・実績による ・実績により設定

担当部局	補足説明
農政部	<ul style="list-style-type: none"> ・市有林の適切な施業管理について、市有林間伐等施業実施面積は、保育施業を計画的に実施し、保育対象森林が減少したため指標が減少している。 ・木材需要の拡大について、建築棟数は60～70棟で推移し、地域における木造建築の一端を担っている。また、市産材使用率は、匠の家づくり支援事業の制度改正により、順調に上がってきている。 ・森林整備を安全かつ効率的に実施する高性能機械の導入について、高性能林業機械は、概ね各事業体に配備されてきている。 ・都市部の自治体や企業などとの連携による森づくりの推進について、飛騨地区で初めてとなった企業の森協定の「きつつきの森」は、専門家の意見を聞きながら森づくりの方向性を検討しつつ、普及啓発行事開催に向けたスタッフの養成を進めている。プレゼントツリーの森づくりは、植樹行事の開催(H23～)と下刈り行事(H25～)を継続し、キャラクターなどを用いた普及啓発にも取り組んでいる。 ・特用林産物の振興について、高山市では、原木しいたけの生産は全体の1%程度のため、菌床しいたけを指標とし、ほぼ横ばいの状況である。 ・間伐材などの森林資源を活用したあらたな産業創出の推進について、木質系燃料の内、生産量の95%以上を占める燃料用ペレットの推移を指標とし、ほぼ横ばいの状況である。 ・森林病虫害対策の推進について、ナラ枯れ被害対策は、予防、駆除ともに近年は減少傾向にある。 ・林道・作業道などの整備について、林道宮・高山線(旧大規模林道八幡・高山線)は、旧緑資源公団(現森林総合研究所)が開設を開始し、現在は県の代行事業として平成23年度より開設工事を再開している。 ・林道・作業道などの整備の推進について、林道駄吉線は、丹生川、高山、朝日をつなぐ幹線林道であり、国の補助事業を活用して改良を進めており、平成26年度事業終了予定である。 ・個人有林の適切な施業管理の推進について、緑の保全事業による間伐事業は継続的にすすめられており、利用間伐が確実に定着し搬出材積が増加している。 ・森林の無秩序な伐採・開発の抑制について、伐採及び伐採後の造林の届出書は、適切な事務処理により、伐採管理を行っている。 ・森林の無秩序な伐採・開発の抑制について、H24から始まった森林の土地の所有者届制度については、制度の周知を図りつつ、適切な事務処理を進めている。
環境政策部	<ul style="list-style-type: none"> ・千代田区との森林整備(カーボンオフセット)協定により、平成24年度から10年間、毎年約10haの間伐等を実施している。(一之宮町地内) ・港区との連携では、平成23年度に「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」がスタートしたが、平成24年度までに港区の建築物に高山市産材が導入された実績は無い。(※平成25年度に1件導入事例あり)

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	46.2	(平均) (54.6)	78.5	(平均) (79.7)	Ⅲ	やや低い
	順位	42施策中 36 番目		42施策中 24 番目			
H25 (今回)	点数	43.9	(平均) (56.9)	82.3	(平均) (81.8)	Ⅰ	高い
	順位	43施策中 40 番目		43施策中 22 番目			



※「満足度」、「重要度」・・・まちづくり市民アンケートに対する各項目の回答件数をもとに点数化した数値

$$\text{満足度} = \frac{(\text{満足}) \times (50) + (\text{やや満足}) \times (25) + (\text{やや不満}) \times (-25) + (\text{不満}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

$$\text{重要度} = \frac{(\text{重要}) \times (50) + (\text{やや重要}) \times (25) + (\text{あまり重要でない}) \times (-25) + (\text{重要でない}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

※市民満足度を高めるために改善等を行う優先度

「満足度」が平均未満で「重要度」が平均以上の施策	→	Ⅰ 優先度が「高い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均以上の施策	→	Ⅱ 優先度が「やや高い」
「満足度」が平均未満で「重要度」が平均未満の施策	→	Ⅲ 優先度が「やや低い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均未満の施策	→	Ⅳ 優先度が「低い」

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		環境政策部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
持続可能な生産基盤の整備	間伐材などの森林資源を活用した新たな産業創出の推進	・平成21年度より木質バイオマス活用促進事業を実施し、これまで約380台のペレット・薪ストーブ導入やペレット燃料購入費に対して補助を行うなど、木質バイオマスの利用を促進している。	・ペレット等の木質バイオマスの利用促進を図るとともに、バイオマス発電等の検討を行う。
森林の保全	都市部の自治体や企業などとの連携による森づくりの推進	・千代田区との森林整備(カーボンオフセット)協定により、平成24年度より一之宮町地内で間伐等を約10ha実施し、CO2吸収量は89.98tであった。 ・「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」の活用が図られるように関係機関への働きかけが必要である。	・森林のCO2吸収量の拡大を図るため、千代田区や港区との更なる連携強化を図るとともに、新たな自治体・企業等との連携をすすめる。
総括		・ペレット等の木質バイオマスの利用促進を図るとともに、バイオマス発電等の検討を行う。 ・森林のCO2吸収量の拡大を図るため、千代田区や港区との更なる連携強化を図るとともに、新たな自治体・企業等との連携をすすめる。	

担当部局		農政部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
持続可能な生産基盤の整備	計画的な森林整備に向けた地域活動の支援	・国・県と連携して森林整備に不可欠な森林の現況調査、境界の明確化、作業路等の整備を実施する個人や事業体の活動を支援し、森林経営計画の作成等が進んでいる。	・今後も継続して、国、県と連携し森林整備地域活動支援交付金事業を実施する。
	市有林や個人所有林の適切な施業管理、森林病虫害対策の推進	・ナラ枯れの予防・駆除により被害は拡大していないが、予防及び調査を徹底し、被害を最小限に抑えていく必要がある。 ・森林の持つ公益的機能の維持・発揮を図るため、市有林周辺の森林所有者等と連携し、市有林及び周辺森林を一体とした管理手法を検討・実施する必要がある。 ・市有林の事業を通して、伐採等の施業技術者は育ちつつあるが、必要な施業のプランニング、進捗管理等のできる人材は不足している。 ・利用間伐を促進し林地残材を有効活用する施策が着実に市民に浸透しつつある。	・ナラ枯れの被害対策として、現況調査に基づいて予防を実施する。 ・市有林及び周辺森林を一体とした管理手法を検討する。 ・市有林を事業者等に経営委託する方式等の導入について検討するための調査を実施する。 ・森林の適正な管理に必要な人材を市有林の事業を通して、引き続き育成する。 ・近年、県内に大規模木材加工施設等や木質バイオマス発電事業などが整備、計画されており、計画的な木材生産を図っていく。
	木材需要の拡大の推進	・H21に始まった匠の家づくり支援事業では、市産材をより多く使用するよう制度改正したほか、市外の住宅建築に対する地産外消制度の追加や、住宅以外の木造建築物を対象にするなど、市産材利用促進を通じた地域の森林整備の推進を図っており、市産材の利用が拡大している。	・今後とも市民や事業者のニーズの把握に努めるとともに、内装材や家具を補助対象とすることを検討し、市産材利用が木造建築においてスタンダードになるような効果的な補助制度を目指す。また、公共施設についても木造化、木質化を推進することにより地元材の需要を高める。

	森林整備を安全かつ効率的に実施する高性能機械の導入の推進	・林業・木材産業構造改革事業により、市内の林業事業者が高性能林業機械を導入しており、これまでに主な林業事業者には概ね導入されている。	・今後も事業者との意見交換を図り、高性能林業機械の十分な活用が図られるよう働きかける。
	間伐材などの森林資源を活用したあらたな産業創出の推進	・住宅部材における地域材の利用促進や木質バイオマス等への利用促進を図っており、住宅用構造材、合板、パルプ原料、ペレット、割り箸などへの利用が進んでいる。	・市内の間伐材を利用した割り箸や家具等を製作できる業者を拡大するため、関係者の情報交換を促進する。
	特用林産物の振興	・現況調査を実施し、生産状況の推移の把握に努めている。 ・菌床シイタケ、木質ペレットなどの生産量は、ほぼ横ばいで推移している。	・現況調査を実施し、生産状況の推移の把握に努めていく。
あらたな担い手の確保	林業事業者の育成・強化	・市有林を活用した事業をはじめ、民有林の整備を通じ事業量を確保し、事業者の育成や強化に努めている。 ・市有林を実践研修のフィールドとした森林技術者の育成や、森林整備事業への市補助制度の実施により、林業事業者の森林技術者は増加している。	・確かな林業技術の継承や取得には、長い年月を要するため、林業事業者と連携し、森林技術者の育成に努めていく。
	林業グループの育成・強化	・地域の林業グループの活動(グループ員の技術向上、一般市民への普及啓発等)に対し、県の補助を活用し活性化を図っており、7グループが活動を行っている。	・飛騨林業グループ連絡協議会等の活動を通じて、各グループ間での情報や林業技術等の共有を図る。
	森林所有者に対する森林整備への働きかけ	・地域座談会や林業関係団体の会合に参加し、国・県の補助制度や市独自の補助制度等について説明し、積極的な森林整備を働きかけている。	・ホームページを活用した補助事業等のPRと、地域座談会や林業関係団体の会合等で、国・県の補助制度や市独自の補助制度等について説明し、積極的な森林整備を働きかける。
	異業種連携による林業振興体制構築の推進	・林業と建設業の協働による森林づくりを支援しており、飛騨高山森林組合と17の建設業者が参画している。	・たかやま林業・建設業協同組合が自ら森林を集約化し、森林整備を総合的に担える体制づくりなどを支援し、安定的な林業経営につなげる。

林業関連施設の整備	林道・作業道などの整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算内で、効果的な林道の維持管理を行うため、生活道としての利用や森林整備が予定されている林道を優先的に修繕している。 ・県代行事業、国・県の改良事業等を活用し、林道の開設及び改良を実施している。 ・木材の搬出に必要な路網の整備率が低く、間伐材が利用されず林内に放置されているため、資源の有効利用を図る観点から、新たな作業道等の整備が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・林道調査や町内等の要望により、必要な維持管理を実施する。 ・作業道の開設や修繕にあたっては、これまで通り、国・県補助金に市の補助を嵩上げし、森林所有者の負担の軽減を図る。 ・引き続き県代行事業、国・県の改良事業等を活用し、林道の開設及び改良を実施する。
	木材流通加工施設の有効活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的な需要や同業者の動向を注視し、顧客の新規開拓や、新製品開発への取組みを支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・更なるコストの縮減や顧客のニーズに沿った製品を提供し、経営の安定を図るよう支援していく。
森林の保全	森林の多面的な機能を理解し森林を大切にす意識の醸成・高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・県や森林組合と連携して、森林所有者の森林経営意欲の喚起を図り、森林を大切にす意識の向上を図っている。 ・緑の募金活動などを通じて、市民の森林を大切にす意識の向上を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市・森林組合が連携して森林所有者に働きかけ、森林技術を持った地域の指導林家などの協力を得ながら、森林所有者の森林経営意欲を喚起する。 ・緑の募金活動などを通じて、市民の森林を大切にす意識の向上を図ることや、市民自らが行う植樹活動などに対しても募金事業の一環として支援していく。
	森林の無秩序な伐採・開発の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づく適切な事務処理により、森林の無秩序な伐採・開発行為を抑制している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、県と連絡調整を図りながら、適切な運用に努める。
	都市部の自治体や企業などとの連携による森づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者と協働して進める森づくりを、荘川町と清見町の2地域で実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内にある企業の森候補地の活用など、多様な事業者や多くの市民が参加できる森づくりの取り組みを展開していく。
	森と親しみ林業を知る機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加で、ふるさとの森を守り育てる活動を推進するため、「美しい森林づくり事業」を毎年開催したほか、企業との協働により森づくりを推進する「企業の森」活動、一之宮地域の「源流の森づくり」などを実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部の住民や企業と、市民が協働で森に親しみながら森づくりを進めることができる多様な取り組みを展開していく。
	保健休養や自然観察の場である生活環境保全林の有効活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市内8か所の生活環境保全林の適切な維持管理を行いつつ、利用拡大に向けたPRを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の適切な維持管理を図りつつ、更なる利用拡大に向けたPRを行っていく。
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・市では、森林・林業の現状を踏まえ、森林の持つ多面的機能を最大限に発揮する健全で豊かな森づくりを進め、林業の振興を通じて地域の活性化を図るため、「水源保全林」「保健環境林」「災害保全林」「木材生産林」の4つの区分を定め、目的に応じた森林づくりを進めることとしている。 		

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、 ・豊富な森林資源が十分に活かされていない。 ということが上げられる。</p>	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度が低く、今後の重要度がやや高くなっていることを踏まえ、森林整備計画などに基づき、持続可能な生産基盤の整備や森林の保全などに取り組んでいく必要がある。 特に、環境と林業の融合による新たな施策の展開などにより森林資源の有効活用を図っていく必要がある。</p>

6 外部有識者の評価・意見

七次総合計画における検証に対する評価・意見
<p>・二次評価では、主な課題として林業の振興の出口である「豊富な森林資源の活用」の視点からの指摘はなされているが、林業振興の前提となる森林の保全に関する課題の指摘が不十分である。 ・基本施策の前提として、川上の森林の保全や川下の木材需要に関する実態や課題を具体的に示す必要がある。例えば森林の保全に関しては、「高山市森林整備計画変更計画書」で、「間伐の対象となる11年生から45年生の森林29.131haのうち、平成22年度までの10年間の間伐実績は約16.564haと対象となる森林の56%に止まっており、十分な伐採の実施がなされていません」とある。そうであれば、健全な森林の整備・育成には、年間どの程度の間伐を行う必要があるのか、それに対して現状ではどの程度の実施に止まっているのかを分析した上で、課題として提示する必要がある。また、農林業センサスによると平成2年以降、林家数が減り続けているなか、健全な森林の整備・育成には、担い手の種別(林家、素材生産事業者など)にどの程度の新たな担い手が必要なのかを分析した上で、課題として提示する必要がある。川下の木材需要についても、既存の流通ルート分析を行った上で、競争環境や需要動向を踏まえた課題を示す必要がある。例えば、木造建築物に市産材が利用されない主要な要因を明らかにした上で、それに即した課題が示されていない。</p>
今後の方向性に対する評価・意見
<p>・森林保全に関しては、具体的な問題点とその発生の要因を分析し、問題の大小や解決すべき課題の程度・優先順位を明らかにした上で、順番や優先順位を決めた施策の展開が必要である。例えば、必要な面積の間伐ができない複数の要因があるなか、要因を解消し必要な面積の間伐が行えるようになるために、施策相互間の成果の連鎖を検討し、各施策の成果が大きなものになるための前提条件と、その条件を実現するために優先して実施すべき施策を検討して計画に反映させる必要がある。素材生産事業者が不足していることが根本要因であれば事業者の育成が最優先となるし、間伐実施のための財源不足が根本要因であれば、財源確保のための施策が最優先となる。需要不足が根本であれば、需要創出のための市産材利用促進の施策が最優先となる。 ・環境と林業の融合の観点からは、木質バイオマスエネルギーの活用について、需要に見合ったプラント規模を条件に、温泉施設との連携による熱電併給などが方向性として考えられる。</p>
その他意見
<p>・森林保全と森林資源の活用の2つの項目については、問題とそれが発生する要因を詳細かつ具体的に分析した上で、それを踏まえた具体的な課題が示されることが必要である。その上で課題を踏まえ、時期・定量的な水準・具体的な質やレベルなどを伴った当面の目的・目標とその達成時期を設定の上、次期総合計画期間中の目指す目標とその実現に向けた施策を設定することが必要である。施策の設定にあたっては、施策の実施によって獲得を目指す具体的な成果や効果を明確にすることで、計画の進捗状況のモニタリングが可能となり、必要な施策の見直しが可能になる。 ・また、問題点や課題の要因分析は極めて重要である。例えば、「高性能機械の導入の推進」については「主な林業事業体には概ね導入されている」と検証されているが、今後の方向性では「高性能林業機械の十分な活用が図られるように働きかける」とある。導入された高性能機械はどの程度活用されているのかいないのか、活用されていない場合は何故活用されないのかの要因が分析されていない限り、有効な施策は実施できない。 ・国産材の利用促進は、国の農政や企業の動向などと密接に関連しており、市独自で動ける余地はほとんどないと思われる。その中で市としてどこまで関わるのかという観点から施策の立案と評価が求められる。</p>

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成25年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価					点数	事業費決算額(千円)	
			市民ニ ズの確 認	市が実 施する必 要性	活動内 容の有 効性	執行方 法の効 率性	政策面 における 評価		H23年度	H24年度
1-ア	53285	森林整備活動支援事業	A	A	B	B	B	70	70,069	71,984
1-イ	53220	森林被害対策事業	A	B	A	B	B	70	2,580	2,968
1-イ	53201	市有林管理費	A	B	A	B	A	80	153,495	48,444
1-イ	53218	緑の保全事業	A	B	A	B	B	70	59,881	54,910
1-ウ	21815	匠の家づくり支援事業	A	A	A	B	A	90	20,834	22,544
1-オ	21810	木質バイオマス活用促進事業	B	B	B	B	B	50	19,529	14,000
2-イ	53221	林業改良普及事業	A	A	B	B	B	70	500	600
3-ア	53100	林道維持管理費	A	A	B	B	B	70	23,384	76,143
3-ア	53242	林道開設事業費	A	A	A	B	A	90	2,977	2,671
3-ア	53255	林道改良事業費	A	A	A	B	A	90	18,682	18,165
3-ア	53209	緑資源幹線林道賦課金元利補給金	B	A	B	A	-	75	21,941	20,459
4-イ	53110	林業関係事務費	B	A	B	B	B	60	2,552	2,600
4-ウ	21805	森林づくり交流推進事業費	B	B	B	B	A	60	526	5,605
4-オ	53256	生活環境保全林管理事業費	A	A	B	B	B	70	14,492	10,171
4-エ	53280	林業振興関係事務費(美しい森林づくり)	B	A	B	B	B	60	742	657

集計	区分	個数					平均点	H23年度	H24年度
	A	10	10	6	1	5	71.67	412,184	351,921
	B	5	5	9	14	9			
	C	0	0	0	0	0			
	-	0	0	0	0	1			